

# 仕 様 書

三原市建設部災害復旧推進室

事業名	災害復旧事業	年 度	4	番 号	-
工事名	農道遠地谷仁井屋線災害復旧工事	工事箇所	三原市本郷町上北方		
入札年月日	午 前	担当技師			
	令和 年 月 日 時				
	午 後				
入 札 指 名 業 者		印	入 札 指 名 業 者		印
			仕 様 書		

# 特記仕様書

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市本郷町上北方 農道遠地谷仁井屋線災害復旧工事に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
  - ・土木工事共通仕様書（令和4年8月）広島版
  - ・農業土木工事共通仕様書（令和4年4月）広島県※ 土木工事共通仕様書、農林土木工事共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。  
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
  - ・その他関連規格類

### 第2節 現場代理人の常駐義務の緩和

監督員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負代金額が3,500万円（建築一式工事にあつては、7,000万円）未満
- (2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (3) 建設工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
- (5) 前3号に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (6) その他、特に発注者が認めた期間

### 第3節 現場代理人等の兼務

受注者は、三原市が定める「現場代理人及び主任技術者の制度の変更について（令和2年1月6日）」により、現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/uploaded/attachment/67063.pdf>

### 第4節 情報共有システム

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。  
広島県工事中情報共有システム  
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
- 4 なお、工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、試行期間中は工事検査を紙媒体で受検することから、受注者は工事成果品1部を紙媒体により提出すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点を把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第5節 施工体制台帳  
技術者台帳及び役割分担表の提出は不要とする。

第2章 施工条件  
第1節 用地

現場の復旧  
原形復旧とする。

第2節 建設副産物

1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地、又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。

また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地、又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地、又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議するものとする。

2 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m<sup>2</sup>以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

3 産業廃棄物（搬出）

受注者は、流木等を現場外搬出する場合は、産業廃棄物処理計画書を提出し監督員の承諾を得た後に処理しなければならない。

産業廃棄物処理計画書には、次の関係書類を添付しなければならない。

産業廃棄物処理委託契約書（写）

処理業者の許可証（写）

積込・保管施設、中間処理施設、最終処分場までの運搬経路地図及び写真

受注者は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されていることを確認するとともに、産業廃棄物処理状況のわかる写真とともに、施工管理資料として提出しなければならない。

また、受注者は平均的な大きさの流木の直径、長さを撮影し、施工管理資料として提出しなければならない。

第3節 その他

1 工所用機資材の仮置き

受注者が責任を持って確保すること。

2 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要にする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。

なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

3 法定外の労災保険の付保

- (1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下「法定外の労災保険」という。）を付保しなければならない。
- (2) 受注者は、建設工事請負契約約款第54条に基づき、法定外の労災保険契約を締結したときは、その証券またはこれに代わるものを速やかに監督員に提示しなければならない。
- (3) 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

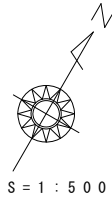
# 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備 考
本工事費					
災害復旧工事		式		1	レベル1
土工		式		1	レベル2
掘削工		式		1	レベル3
土砂掘削	砂質土	m3		38	レベル4
整形仕上げ工		式		1	レベル3
法面整形(掘削部)	砂質土	m2		147	レベル4
作業残土処理工		式		1	レベル3
作業残土処理		式		1	レベル4
法面工		式		1	レベル2
植生工		式		1	レベル3
植生基材吹付	厚層基材吹付 t=5cm	m2		99	レベル4
法枠工		式		1	レベル3
吹付枠	300 - 2000 × 2000	m2		147	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
仮設防護柵		式		1	レベル3
仮設防護柵		式		1	レベル4
直接工事費					

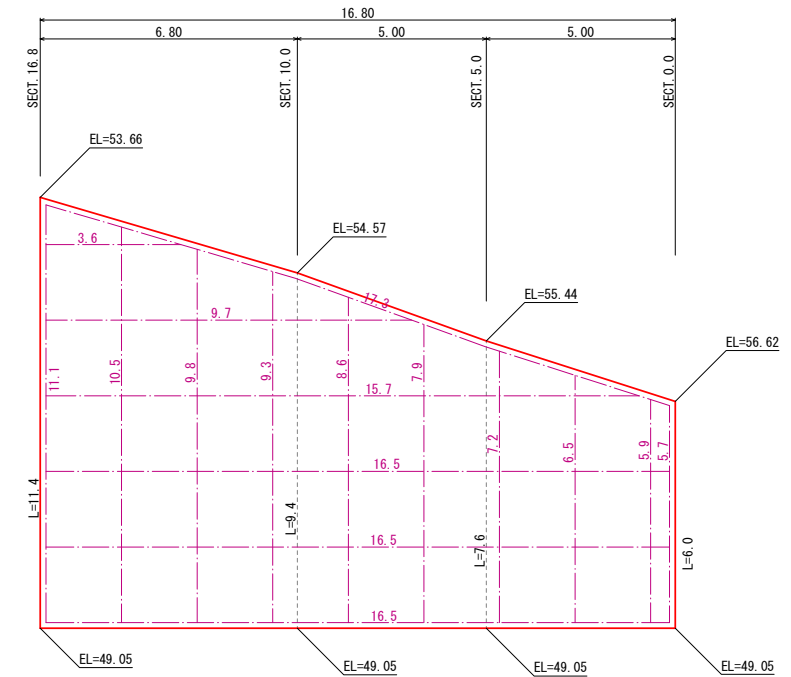
# 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備 考
共通仮設費率分額					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
**工事価格計**					
**消費税相当額計**					
**請負工事費計**					

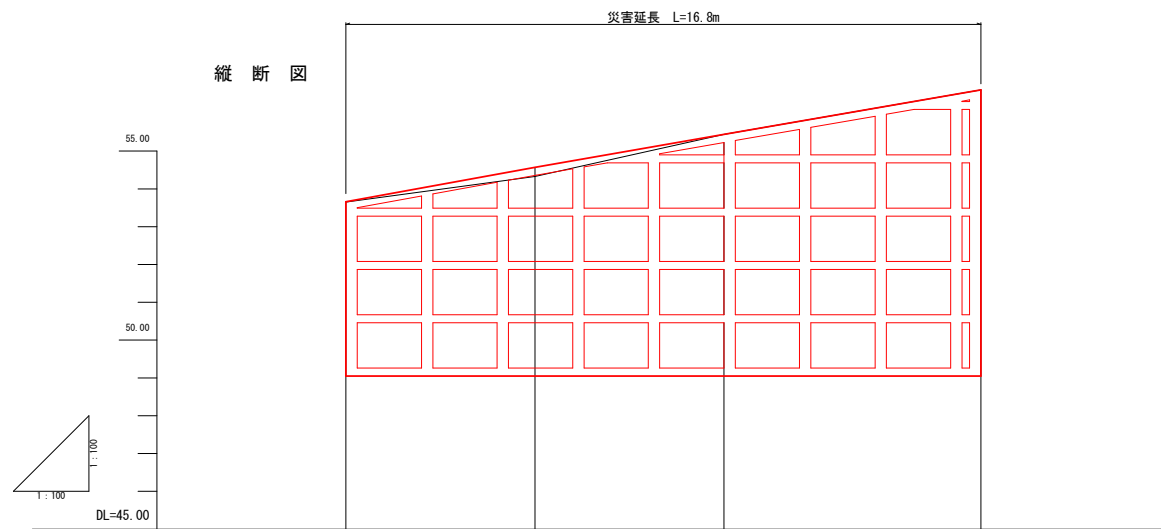
平面図



展開図  
S=1:100



縦断図

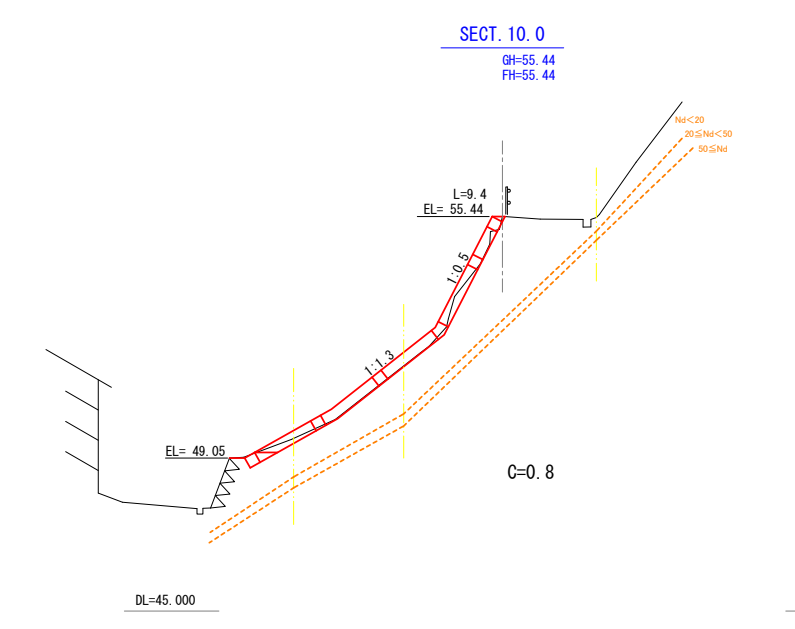
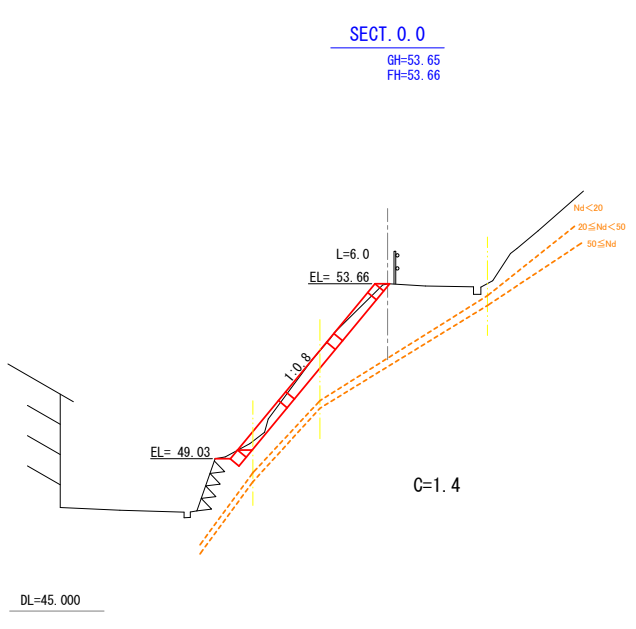
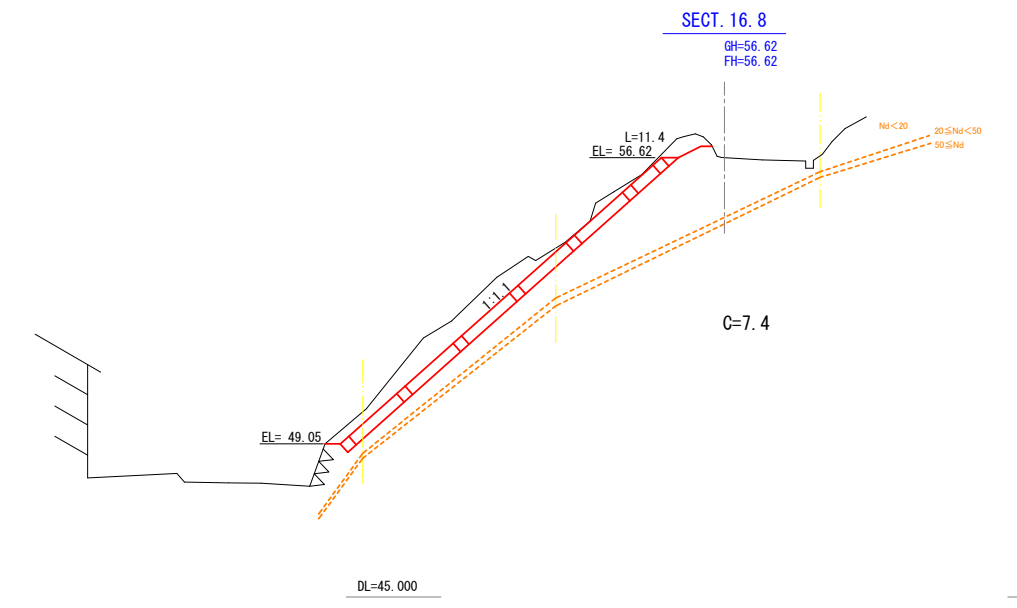
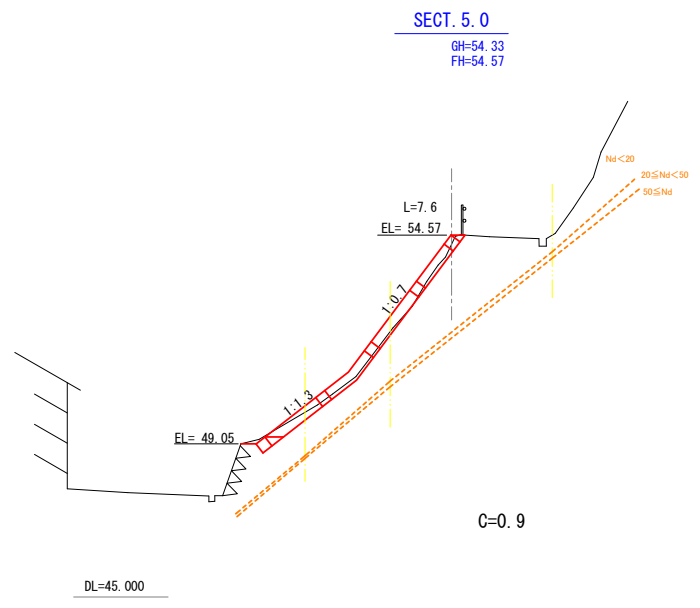


桁長数量表

	横桁	縦桁
	95.8 m	82.5 m
交点部控除	56(箇所) × 0.30 = 16.8 m	
合計	161.5 m	

勾配				
計画高	53.66	54.57	55.44	56.62
盛切高	0.01	0.24	0.00	0.00
地盤高	53.65	54.33	55.44	56.62
追加距離	0.00	5.00	10.00	16.80
点間距離	0.00	5.00	5.00	6.80
測点番号	SECT.0.0	SECT.5.0	SECT.10.0	SECT.16.8

図面の名称		図面番号
平成30年7月豪雨災害 農道邊地谷仁井屋線		1 / 3
測量	令和 年 月 日終了	
設計		
製原図		
図複写		

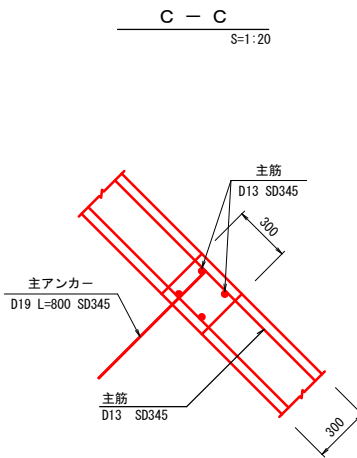
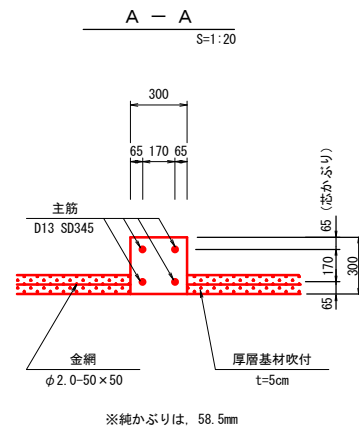
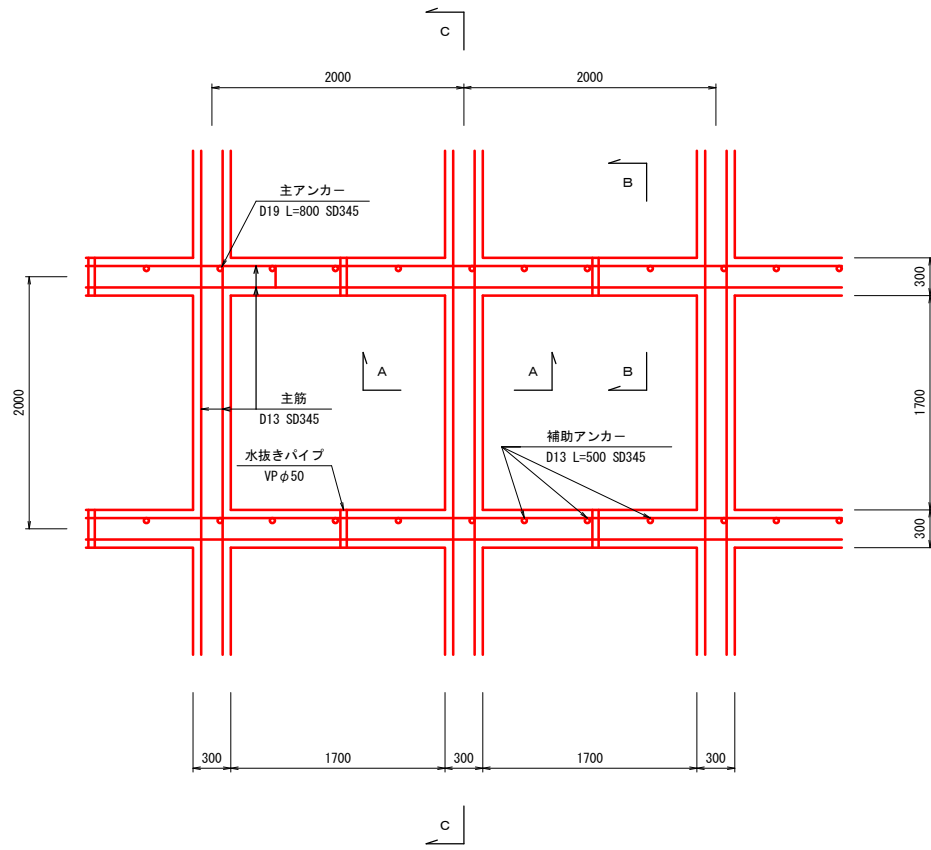


図面の名称		図面番号
平成30年7月豪雨災害 農道邊地谷仁井屋線		2/3
測量	令和 年 月 日終了	
設計		
製原図		
図複写		

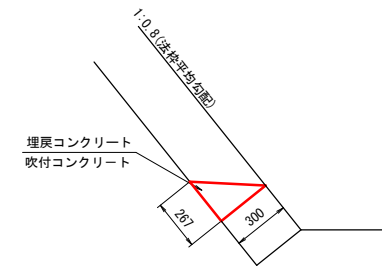


# 吹付法枠

平面詳細図(スパン2000×2000)  
S=1:30



埋戻コンクリート  
S=1:20



数量表 1m当り

種別	規格	単位	数量
埋戻コンクリート	吹付コンクリート	m <sup>3</sup>	0.040

モルタル配合  
セメント 420kg/m<sup>3</sup> 以上  
水セメント比 55% 以下

- ※枠内堆水防止のため縦断の低い箇所に水抜きパイプ (VPφ50) を設けること。  
また、最下段は水切モルタル吹付とすること。
- ※枠内へのリバウンド防止のため、シート養生をすること。
- ※吹付モルタルには、ひび割れ抑制繊維 (クラックバスター同等品 0.91kg/m<sup>3</sup>) を使用すること。
- ※金網の継手の重ね幅は、10cm以上とすること。
- ※吹付モルタルの1週強度は4週強度の70%以上とすること。また、供試体はφ50mmのコアを3本抜くこととする。

主鉄筋重ね継手長

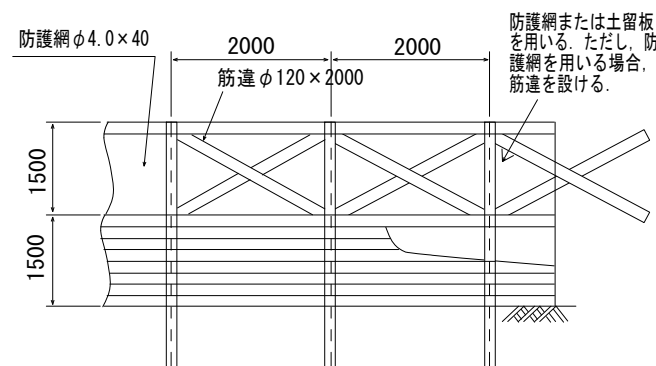
D10	300mm 以上
D13	400mm 以上
D16	500mm 以上
D19	600mm 以上

※重ね継手は上下とし、重ね箇所は互い違いとすること。

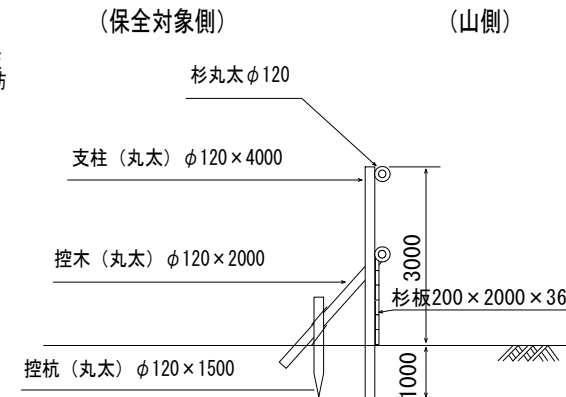


## 仮設防護柵 参考図 (単位: mm)

### 正面図



### 側面図



図面の名称	図面番号
平成30年7月豪雨災害 農道遠地谷仁井里線	3/3
測量	令和 年 月 日終了
設計	
製原図	
図複写	

# 参考資料

( 農道遠地谷仁井屋線災害復旧工事 )

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日  諸経費体系	0 65 三原市(本郷) 00-04.08.01(0)  9 公共(011015~)		
	当世代	前世代	
諸経費工種 工事費端数区分 週休補正区分 施工地域・工事場所区分 契約保証費区分 前払支出割合区分 軽油区分 復興補正区分 ICT補正区分	04 道路改良工事 01 千円未満切捨 00 補正なし 05 中山間地域 01 金銭的保証(0.04%) 00 補正なし 00 一般軽油使用 00 補正なし 00 補正なし		

# 本工事費

# 内訳表

本工事費	費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	災害復旧工事					レベル1
	土工	1	式			レベル2
	掘削工	1	式			レベル3
	土砂掘削 砂質土	1	式			レベル4
	掘削 土砂 現場制約あり	38	m3			00
	整形仕上げ工	38	m3			単第 0 -0001号表 レベル3
	法面整形（掘削部） 砂質土	1	式			レベル4
	法面整形 切土部 現場制約有り レキ質土,砂及び砂質土,粘性土	147	m2			00
		147	m2			単第 0 -0002号表

# 本工事費

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
作業残土処理工									レベル3	
	1			式						
作業残土処理									レベル4	
	38			m3						
土砂等運搬 現場制約あり 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離5.0km以下(4.0km超)									00	
	38			m3					単第 0 -0003号表	
処分費対象額調整(直接工事費計上分)										
受入費 建設発生土									00	
	38			m3						
法面工									レベル2	
	1			式						
植生工									レベル3	
	1			式						
植生基材吹付 厚層基材吹付t=5cm									レベル4	
	99			m2						
植生基材吹付工(枠内吹付) 厚5cm [規]250m2未満									00	
	99			m2					単第 0 -0004号表	

# 本工事費

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
法粋工									レベル3	
吹付粋 300 - 2000 × 2000	1			式					レベル4	
ラス張工 [規]250m2未満	147			m2					00	
吹付粋工 梁断面_300 × 300 [規]100m以上250m未満	147			m2					単第 0 -0005号表 00	
埋戻コンクリート 吹付モルタル	162			m					単第 0 -0006号表 00	
目地板 瀝青繊維質目地板 t=10mm	1			m3					00	
仮設工	1			m2					単第 0 -0007号表 レベル2	
仮設防護柵	1			式					レベル3	
仮設防護柵	1			式					レベル4	
	16.8			m						

# 本工事費

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
仮設防護柵工	16.8	m			00 単第 0 -0008号表
直接工事費					
共通仮設費率 分額					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					
一般管理費率 分					
契約保証費					









# 施工単価表

土砂等運搬

SPK21040002

単第 0 -0003号表

現場制約あり 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

DID区間無し 距離5.0km以下(4.0km超)

1

m3 当り

機械構成比: 19.75% 労務構成比:

70.85% 材料構成比: 9.40%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

3,121.1000

代表機劣材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機劣材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	19.75%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	70.85%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	9.40%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 現場制約あり C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=24 距離5.0km以下(4.0km超)			B=7 人力 D=1 DID区間無し		







# 施工単価表

目地板  
 瀝青纖維質目地板 t=10mm

SPK21040110

単第 0 -0007号表

1

m2 当り

機械構成比: 0.00% 労務構成比: 38.61% 材料構成比: 61.39% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 1,934.2000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	32.23%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	6.38%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
目地板 瀝青纖維質板 厚10mm	61.39%		瀝青纖維質目地板 厚さ10mm		TTPC00199 TTPT00199
積算単価			積算単価		EP001
A=1 瀝青纖維質目地板 t=10mm					

# 施工単価表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主柱 材料損料率60%	5	本			単第 0-0009号表
横梁 材料損料率60%	5	本			単第 0-0010号表
控木 材料損料率60%	5	本			単第 0-0011号表
控杭 材料損料率60%	5	本			単第 0-0012号表
土留板 材料損料率60%	1.152	m3			単第 0-0013号表
雑材料	10	%			
とび工	3.000	人			
普通作業員	6.400	人			
諸雑費	1	式			
***合計***	10	m			
**単位当り**	1	m			















# 土工配分表

## 砂防土工

掘削工				
人力掘削	砂質土	m <sup>3</sup>		38.0
"	軟岩	m <sup>3</sup>		0.0

## 擁壁工

作業土工				
床掘 (機械)	砂質土	m <sup>3</sup>		
"	軟岩	m <sup>3</sup>		

作業土工				
埋戻し	流用土	m <sup>3</sup>		

## 法面工

作業土工				
床掘 (機械)	砂質土	m <sup>3</sup>		
"	軟岩	m <sup>3</sup>		

作業土工				
埋戻し	流用土	m <sup>3</sup>	÷ 0.9	

## 山腹水路工

作業土工				
床掘 (機械)	砂質土	m <sup>3</sup>		
"	軟岩	m <sup>3</sup>		

作業土工				
埋戻し	流用土	m <sup>3</sup>	÷ 0.9	

## 土工合計

掘削土							
砂質土	m <sup>3</sup>	38.0	+	0.0	+	0.0	38.0
軟岩	m <sup>3</sup>	0.0	+	0.0	+	0.0	0.0

作業土工					
埋戻し	m <sup>3</sup>	0.0	+	0.0	0.0

## 処分工

残土処分					
砂質土	m <sup>3</sup>	38.0	-	0.0	38.0
"	軟岩	m <sup>3</sup>			0.0





法 面 工 ( 吹 付 法 枠 )

集 計 表

測 点	延 長	吹付法枠面積				桁延長	中詰面積
						300×300	植生基材
□300-2000×2000							
SECT0~SECT. 16. 8		147. 2				161. 50	98. 8
合 計	m				m <sup>2</sup>	m	m <sup>2</sup>
					147. 2	161. 50	98. 8



計第 3 表 法 面 工 (吹付法粹) 数量計算書															
測 点	距 離	桁延長・目地材												摘 要	
		桁延長	目地材 (法長・桁本数)												
2000 × 2000															
吹付法粹															
	~		桁本数	6											
		161.50													
	161.5							小 計	桁本数	6本					
合計		161.50	m						合計	桁本数	6本				
									目地材 (桁本数)						
									6	× 0.09=	0.5	m <sup>2</sup>			

計第 4 表

## 仮設工 【仮設防護柵】

## 数量計算書

			数量計算書				
測 点	延 長	備 考	名 称	規 格	計 算 式	数 量	単 位
計画延長(吹付法枠)							
SECT0~SECT. 16.8	16.8	法枠区間延長					
			仮設防護柵	タイプ2		16.8	m
合 計	16.8	m					

# 位置図

(34. 405143, 132. 946986)



この図は、国土地理院地図を使用したものである。